

会 議 録 (1)

会 議 の 名 称	令和6年度 第4回入間市児童福祉審議会
開 催 日 時	令和6年7月19日(金) 午前10時00分 開会 午前12時00分 閉会
開 催 場 所	入間市役所 C棟5階 501会議室
議 長 氏 名	池田拓
出席委員(者)氏名	手塚久晴、守屋嘉久、生田由紀子、千葉弘明、池田拓、佐藤綾美、 岩崎希、土橋秀子
欠席委員(者)氏名	神山菊枝、田辺暁己、山地玲子、苔縄雅恵、大森洋司、吉川哲夫、 桂川泰典
説明者の職氏名	こども支援課主事 柳大悟
会 議 次 第	1 開会 2 あいさつ 3 議題 (1) 入間市こども計画骨子(案)について 4 その他 5 事務連絡 6 閉会
非 公 開 理 由	
傍 聴 者 数	0人
配 布 資 料	資料4-1-1 入間市こども計画 骨子案 資料4-1-2 「こども」、「若者」の記載方法について
事務局職員職氏名	【こども支援部】 部長 齋藤忠士、次長 黒木聡子 【こども政策室】 室長 園田智慈 【こども支援課】 課長 半田英樹、主幹 根本章 主事 柳大悟、主事補 山口佳奈 【保育幼稚園課】 課長 上野順一 【青少年課】 課長 宮岡弘 【事務局支援】 株式会社サーベイリサーチセンター 岡田良、大木なぎさ、根本さとみ
会議録作成方法	要点筆記

会議録(2)

議事の概要(経過)・決定事項

1 下記の議題について事務局が説明し、審議を行った。

委員からの質疑については、事務局が回答した。「(1)入間市こども計画骨子(案)について」、計画の対象は、こども基本法の内容を踏まえるものの、素案の作成にあたっては内容に応じて、「こども・若者」等、分かりやすく表記することが決まった。

議題

(1)入間市こども計画骨子(案)について

会 議 録 (3)

発 言 者	発 言 内 容
池田会長	<p>(委員及び事務局の発言が行われた部分のみ記述する。)</p> <p>本日の議題に入る。今回の会議録署名人は土橋委員にお願いする。</p> <p>(1) 入間市子ども計画骨子(案)について</p>
池田会長	<p>「入間市子ども計画骨子(案)について」を議題とする。事務局から説明願う。</p>
こども支援課主 事	<p>まずは「入間市子ども計画骨子(案)について」、資料に沿って説明する。</p> <p>(資料4-1-1～資料4-1-2に基づいて説明)</p> <p>入間市子ども計画骨子案について、田辺委員より1件の意見・質問票の提出があった。資料4-1-1の2ページで、「こどもが権利の主体として認識」というフレーズは良いと思うが、「権利」という言葉については「児童の権利に関する条約」における生きる権利・育つ権利や意見表明権等を含めて捉えてよいのかという内容であった。</p> <p>こども基本法では、日本国憲法及び児童の権利に関する条約の精神にのっとりこども施策を総合的に推進していくものとしており、児童の権利に関する条約の4つの原則である「差別の禁止」、「生命、生存及び発達に対する権利」、「児童の意見の尊重」、「児童の最善の利益」の趣旨を踏まえてこども施策の基本理念が規定されている。そのため、入間市子ども計画(以下「次期計画」という。)においても児童の権利に関する条約の精神に則ってこども施策を総合的に推進していくことになる。</p>
池田会長	<p>次期計画と整合を図る計画である障がい者福祉プランを見ると、障がいという表記に平仮名を用いることについて、障害者福祉審議会として理由が記載されていた。児童福祉審議会を含めて、様々な意見を聴いて次期計画を策定することで、温かみのある計画にしていきたい。</p>
守屋委員	<p>本市にはまだまだ若者の活動のための余白がないと感じている。このような視点も踏まえて、今後、素案に向けて資料を見ていきたい。</p>
池田会長	<p>活動のための余白とは、若者世代の時間的な余裕や心の余白といったことも含まれているという認識で良いか。</p>
守屋委員	<p>そのとおりである。静岡県にある「みんなの図書館さんかく」は、時間的にも空間的にも若者が社会と関わる機会を作った事例である。本市では、若者がまちに関わっていると思える機会が多くないのではないかと感じている。</p>

発 言 者	発 言 内 容
佐藤委員	<p>こども基本法における「こども」は、大学生や場合によっては30代の方々まで含まれると思う。若者に対する取組について、資料4-1-1の12ページや13ページのどこに記載されているか教えていただきたい。</p>
こども支援課主事	<p>入間市子ども・若者未来応援プラン（以下「現計画」という。）でも概ね30歳未満を若者として施策に取り組んでいるが、次期計画では、思春期から青年期への施策である施策の方向性の「（7）社会的自立・自己形成に向けた支援」や「（8）成年年齢を迎える前に必要となる知識に関する情報提供や教育」を若者に対する施策として設けている。</p>
池田会長	<p>こども・若者が自立して社会生活を送れるまで支援するとなると、まちづくりも含めて社会参画が必要だと思われる。また、若者に限らず、支援者や保護者等にとっても余裕がないとウェルビーイングにつながっていかないのではないかと。</p> <p>守屋委員、先ほどの「みんなの図書館さんかく」の取組を具体的に教えていただきたい。</p>
守屋委員	<p>「みんなの図書館さんかく」では、自分だけの本棚を持ち、本の貸し出しを行える。そこで生まれたコミュニケーションによって、新たなコミュニティが生まれ、さらに地域の活性化のような取組につながっていく。自分が社会と自由に関われる余白があるからこそ、まちづくりのような取組につながっていくのではないかと。</p>
手塚委員	<p>基本理念については、こどもに重きを置いたことで、現計画の基本理念から行の順番を入れ替えたという説明があったが、そこに対する思いをもう1度説明いただきたい。</p> <p>骨子案の段階では問題ないが、今後、基本理念等がより具体的にイメージできるようにすると良い。</p> <p>「こども施策に関する重要事項」は現計画の何にあたるのか教えてほしい。</p>
こども支援課主事	<p>こども家庭庁は「こどもまんなか」をスローガンとしてこども施策を進めている。次期計画の基本理念でもこどもに関する内容を先に出すことで、「こどもまんなか」へ意識が繋がっていけば良いと思い、このような基本理念とした。</p> <p>「こども施策に関する重要事項」については、現計画の24～25ページにおける「基本目標」にあたるものである。現計画では基本理念の実現に向けて6つの基本目標を定めているが、次期計画では「こども大綱」を参考にして3つの重要事項を記載している。</p>

発 言 者	発 言 内 容
池田会長	「こども施策に関する重要事項」という表現は、国のガイドライン等で示されているのか。
こども支援課主事	こども大綱では、「ライフステージを通じた重要事項」、「ライフステージ別の重要事項」、「子育て当事者への支援に関する重要事項」3つを「こども施策に関する重要事項」としているため、参考にした。
生田委員	施策の方向性の「(5) こどもの居場所づくりの推進」において「遊び場」を追加したと説明があった。最近、地区センターの空き室開放でこどもたちが放課後遊びに来ているのを見かけるが、大人がいない中でこどもたちが自由に遊んでいた。そのような場所に、見守る大人や遊びに付き合う若者がいるとつながりができていくのではないかと感じた。
岩崎委員	施策の方向性の「(8) 成年年齢を迎える前に必要となる知識に関する情報提供や教育」において、主な内容が「各種安全・安心な環境整備」となっているが、どのような内容なのか教えていただきたい。
こども支援課主事	思春期から青年期への支援であり、現計画においては基本目標4の内容が引き継がれていくものと考えている。
岩崎委員	<p>社会に出るにあたって、政治への関心や性に対する知識を持つこと等、を盛り込めたら良い。</p> <p>また、施策の方向性の「(5) こどもの居場所づくりの推進」の主な内容に「遊び場」が追加されたのは良い。ただ、先日、開催された「願い事は子どもたちの笑顔 杉島市長と語る七夕子育てフォーラム」で、市長は外遊びを想定されていたが、参加者からは暑い時期の屋内の遊び場に関する要望もあったので、今後考えていかなければいけないと思った。</p>
土橋委員	<p>次期計画の基本理念が実現できる計画にしていければ良いと思った。</p> <p>次期計画での子育て家庭とは、どのくらいの年齢のこどもを養育する家庭を指しているのか。支援の内容としては乳幼児期のこどもへの支援が主であるが、不登校のこどものいる子育て家庭も含まれるのか。</p> <p>施策の方向性の「(6) 困難な状況に応じた支援、配慮が必要なこどもへの支援」に不登校対策が入っていて良いと思った。しかし、不登校対策が思春期からの時期に入っているが、実際は小学1年生から学校に行けない等、不登校の低年齢化が起きている中で、思春期からの支援で良いのか疑問に思った。施策の方向性の「(9) 地域における子育て支援、仕事と子育ての両立の推進」で、こどもが不登校になることで働けなくなる家庭に対するサポートを入れていければ、そのような家庭も安心するのではないかと。</p>
こども政策室長	子育て家庭については「こども」を養育する家庭と捉えられていると考えている。

発 言 者	発 言 内 容
こども支援課主 事	<p>国でも学校教育は文部科学省が行っている等棲み分けが難しい状況で、不登校対策等の課題は認識している。大きな課題であるため、入間市教育振興基本計画と整合を図りながら検討していきたい。</p> <p>施策の方向性の「(6) 困難な状況に応じた支援、配慮が必要なこどもへの支援」は学童期から思春期への支援として想定している。確かに思春期の支援と見えるため、修正できないか検討したい。</p>
池田会長	<p>親の就労については、こどものライフステージに応じた支援ではなく、子育て家庭への支援ではないかと思う。</p>
千葉副会長	<p>子育て家庭の年齢の範囲については、「こども」を踏まえると思春期以降のこどもを養育する子育て家庭への支援も含まれる。包括的に支援するのはなかなか難しいが、こども大綱を踏まえて考えていく必要がある。</p> <p>また、基本理念について、「全て」と漢字での表記にした理由や現計画では「こども・若者」と表記していたものを「こども」にした理由を教えてください。</p>
こども支援課主 事	<p>「全て」の漢字での表記については、常用漢字であり、こども大綱でも漢字での表記であったことから修正した。</p> <p>また、計画の対象が「こども」であることから、資料4-1-1では「若者」を使わずに全て「こども」と表記している。資料4-1-2での意見を踏まえて、素案では、内容によって分かりやすい表記にしていきたい。</p>
千葉副会長	<p>入間市の合計特殊出生率が0.99と非常に低いが、この原因はどのように考えられているのか。</p>
こども政策室長	<p>令和4年度の合計特殊出生率は、コロナ禍の影響も考えられるが、本市としても深刻に受け止めている。こども支援部の枠を超えて庁内全体で考え始めているところである。</p> <p>また、「こども・若者」の表記について補足させていただく。資料4-1-2の内容でよろしければ、障がい者福祉プランのように計画書の巻頭等で表記について記載したうえで、素案では基本理念等で「こども・若者」といったように分かりやすい表記にしていきたい。</p>
千葉副会長	<p>障がいの「がい」の表記について、文字の問題だけではないということから当事者からの評判は良くないとの話も聞く。表記を考えるうえでも当事者の視点で考えても良いではないかと思う。</p>
池田会長	<p>ウェルビーイングな社会を目指していくのであれば、こどもの個々の状況も異なるため、バイオサイコソーシャルの観点で、身体的・精神的・社会的</p>

発 言 者	発 言 内 容
全委員	<p>な面を一体的に捉えていく必要がある。</p> <p>それでは、ここまでの審議を踏まえて、資料4-1-2について、計画の対象は「こども」としつつ、内容に応じて「こども・若者」のように分かりやすい表記にするといいか、また、その際に「こども」をひらがなにした理由や「こども・若者」等の表記を使用している理由を巻頭等で記載するということがいいか。</p> <p>(異議なし)</p>
池田会長	他に意見や質問はあるか。
手塚委員	<p>施策の方向性の「(3) 幼児教育・保育環境の整備」と「(4) 幼児教育・保育の質の向上」を分けて記載しているのは良いと感じた。施策の方向性の「(4) 幼児教育・保育の質の向上」の主な内容の中に「CLM等を活用した質の高い環境の整備」とある。CLM(チェック・リスト・イン三重)は、こどもの発達に関して良い手法であると認識しており、国立障害者リハビリテーションセンターが推薦している手法であるが、他にも指導法がある中で、本市としてCLMを進めていくということか。また、「幼児教育・保育と小学校の円滑な接続」は大事であるが、文部科学省では新しい取組を進めているため表現を修正しても良いと思った。</p>
こども政策室長	<p>手塚委員の言われるとおり、国立障害者リハビリテーションセンターの推薦もあり、検討したうえで、公立保育所でCLMを取り組み始めた。効果が少しずつ出てきているため、今後も取り組んでいくことになっている。ペアレントトレーニング等、他の手法も検討しつつ、CLMを中心に試行錯誤しながら取り組んでいく段階であると認識している。事業としてCLMとはっきり記載するかについては内部でも議論しているところである。</p>
池田会長	次期計画の名称について、市民に愛されるような計画とするためにどのように決めていけばいいのか今後アイデアをいただきたい。
土橋委員	資料4-1-1の7ページの「(6) 将来児童数の推移」について、児童福祉法では「児童」は18歳未満の者であるが、ここではどのくらいの年齢のこどものデータを載せるのか。
こども支援課主事	このデータが実際に活用されるのは子ども・子育て支援事業計画の内容であるため、現計画では、全国共通で就学前児童と小学生児童を対象としたデータを載せている。ただ、計画の対象を「こども」としているため、どこまでの年齢のこどものデータを載せていくのか、内部でも改めて検討していきたい。

発 言 者	発 言 内 容
池田会長	SDGsのロゴを取り入れる等、他の計画と整合を図りながら魅力のある計画にしてもらいたい。 他に意見がないようなので、議題（1）「入間市こども計画骨子（案）について」は以上とする。
千葉副会長	以上で閉会とする。

議事の内容・概要を記載し、その相違なきことを証するためここに署名する。

令和 6 年 9 月 18 日

議 長 の 署 名

池 田 拓

議長が指名した者の署名

土 橋 香 子